

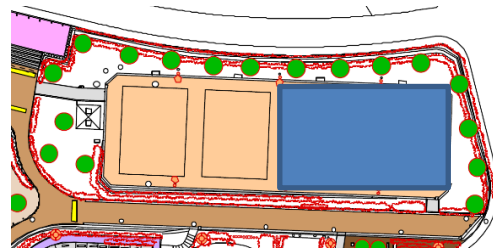
## 検原運動公園における球技などで団体での広場利用の方法について

- 対象となる広場のエリアは、公園内行為申請が必要です。  
芝生広場・自由広場（北）・多目的広場（南）の許可するエリア  
※このエリア以外は、球技などの団体利用はできません。

■芝生広場



■自由広場（北）



※平日午後と土日祝日のみが対象

■多目的広場（南）



### ●利用時間

午前（9時～12時）・午後（1時～日没までの3時間）※午前・午後 各1件 計2件

### ●利用料金

一般 3,000円 生徒（高校生まで）1,500円

### ●公園内行為申請に必要なもの（提出するもの）

- ・公園内行為申請書
- ・初回のみ、団体を証明するもの

※抽選や申請方法は裏面をお読みください。

## ●抽選・申請期間

※利用する月の1カ月前の下記の日程から、抽選を行い、当選した日時分の公園内行為申請書を管理事務所に来所し、提出を頂いてのご予約となります。

- ①抽選申込 1～7日まで
- ②抽選結果発表 10日 ※公園ホームページ掲載、当落の連絡は致しません。
- ③当選分の公園内行為申請書の受付 10～17日午後8時まで
- ④20日午前9時より、空いている分は先着で公園内行為申請書が出来ます。
- ⑤公園内行為申請は、利用日前日までの受付となります。

※抽選・申請期間外の受付は出来ません。すべて無効とします。

※同日1チーム1つの公園内行為申請とします。偽名や名義貸しなどが、発覚した場合はすべての予約を無効とします。

※他のチームへのまた貸しや利用権利の譲渡などは、一切認めません。

※園内で大会などの利用がある場合は、受付できません。事前に管理事務所までご確認ください。

## ●抽選方法

抽選申込用紙を管理事務所に取りに来て頂くか、当公園のホームページにて用紙のダウンロードを行って下さい。抽選は1チームにつき、1日1件の合計10件までお申し込みが出来ます。

抽選申込は、メール・FAX・郵送・管理事務所窓口にて受け付けます。

メール [hibaru@kinoshitaryokuka.com](mailto:hibaru@kinoshitaryokuka.com)

FAX 092-566-8920

郵送 〒811-1355 福岡市南区桜原5丁目30-1 桜原運動公園管理事務所

※抽選にて記入した団体名のみでの公園内行為申請となります。チーム名の変更は一切出来ません。

## ●公園内行為申請方法

桜原運動公園管理事務所のみ、公園内行為申請を受け付けます。

※メール・FAX・郵送では受け付けません。

## ●キャンセル方法

1週間前までに窓口にて取り止め届の申請が必要となります。

当日の天候不良キャンセルは電話にて受け付けますが、天候不良キャンセル以外は電話でのキャンセルは受け付けません。

利用時間の半分までに天候不良によるキャンセルの申し入れがあった場合は、返金します。利用時間の半分以上を過ぎると返金致しません。

## ●問い合わせ先

桜原運動公園管理事務所 092-566-8208